

政経研究時報

No. 19-2 (2016. 10)

公益財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

http://www.seikeiken.or.jp/

E-mail:office@seikeiken.or.jp

政治経済研究所 創立70周年記念講演会

講師 柴垣和夫 先生(東京大学名誉教授)

演題 グローバル資本主義とクリーピングソーシャリズム

—21世紀の資本主義と社会主義を展望する—

日時 11月23日(水・勤労感謝の日)

開場 13時/開演 14時/閉会 16時30分

会場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)4階鳳凰

聴講料 無料

旧ソ連型社会主義の自壊、中国の改革開放と新興経済諸国の登場で、資本主義はグローバル化した。ICT技術革新のもとでカジノ化するグローバル資本主義の本質は何か？ その歴史的位相は？ 他方、マルクス主義が目指してきた社会主義は、いかに再構想できるのか？ 日本経済論の泰斗が、社会主義の萌芽を現代資本主義の現実の中に発見し、その拡張と徹底を主張する。

政治経済研究所 創立70周年祝賀会

日時 11月23日(記念講演会終了直後になります)

開会 17時/閉会 19時30分

会場 アルカディア市ヶ谷(私学会館)5階穂高(西)

会費 1人5,000円

【目次】

ヨーロッパにおけるマイナス金利政策の経験	齊藤壽彦	2
公益財団法人政治経済研究所 現代経済研究室 研究会		
長期デフレと格差・貧困の解決策はあるか—日本経済再生の課題	坂本暉正	6
政経研と私	重富健一	10
	北田芳治	12
	阿部國博	13
	荒井信一	14
東亜研究所時代の山田盛太郎	渡辺 新	14
【史料紹介】ある女性の「関東大震災」	辻口亜衣	17
研究所の動向(2016年4月～6月)		20

ヨーロッパにおけるマイナス金利政策の経験

齊藤 壽彦

(さいとう・ひさひこ 政治経済研究所 理事)

はじめに

日本銀行は、2016年1月29日の政策委員会・金融政策決定会合において「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定した。今後は、「量」・「質」・「金利」の3つの次元で緩和手段を駆使して、金融緩和を進めていくこととした。同行は同年2月16日からこの政策を実施した。日本銀行は本年になってマイナス金利政策を導入するに至ったのである。

日本銀行のマイナス金利政策採用以降、民間銀行が同行にお金を預けると預けた側が利子を取られるという、従来考えられなかったことが今まさに起こっている。個人が銀行にお金を預けても、利子がほとんどつかなくなった。政府が、極めて低利の新規国債を、額面よりも高い落札価格で発行して、元本と利子を支払った後に、債務者である政府の手元に「儲け」が残るといふ、常識ではありえないような事態が生じている。

実質マイナス金利は、インフレ率が名目金利よりも高い時に、先進国でも発展途上国でも起きたことがある。日本でも、日銀がマイナス金利を導入する前に実質金利がマイナスになるということはある。すなわち、ドル資金を手に入れる必要に迫られた銀行が、円を貸してドルを借りる方法をとった場合、円を貸すときの金利をうんと低くしてドルを借り、ドル資金借りとの関係で実質的にマイナスの利子が発生した。

だが近年のマイナス金利は、名目金利がマ

イナス金利となった点で、新しい現象である。

それではこのマイナス金利政策をどのように考えればよいのであろうか。

日本銀行のこの政策決定よりも前に、ヨーロッパでマイナス金利政策が採用されていた。それが導入されてからかなり日がたっているから、その政策を検証することが可能となっている。ヨーロッパのマイナス金利政策の事例の考察は、日本銀行のマイナス金利政策を分析する上で参考になる。

ヨーロッパのマイナス金利政策の導入の経緯はどのようなものであったか。この政策の内容はどのようなものであったか。その政策の目的は何か。その目的は果たせたか。その政策にどのような問題点があったか。本時評ではこのようなことを検討することとしたい。

ヨーロッパにおける マイナス金利政策の導入の経緯

マイナス金利は金利をマイナスにするものであり、これには金利を実質的にゼロより下げる方法も含まれる。

早くも1972年にスイスが非居住者預金にマイナス金利を導入している。だがこれは例外的であった。金利は各国とも基本的にはゼロ以下にはなっていなかった。

2008年のリーマン・ショック後にヨーロッパの中央銀行がマイナス金利をするようになった。すなわち、2009年にはスウェーデンの中央銀行であるリクスバンクが早くもマイナス金利を導入している。2012年7月にはデン

マーク国立銀行（中央銀行）もマイナス金利を導入するに至っている。だが、この段階までのマイナス金利は一時的なものとしての認識が強かったし、欧州の中ではマイナス金利の及ぶ経済圏は小さかった。

2014年6月に至り、欧州中央銀行（ECB）がマイナス金利を決定した。マイナス金利は一時的なものではないと市場が考えるようになった。2014年12月にはスイス国立銀行（中央銀行）がマイナス預金金利を導入している。2016年3月にはハンガリー国立銀行（中央銀行）もマイナス金利政策を導入した。

こうして、ヨーロッパでマイナス金利政策が広く採用されるようになったのである。

マイナス金利政策の内容

2016年3月末までに日本銀行を含む6つの中央銀行が、民間銀行の中央銀行への預金残高の一部についてマイナス金利を適用している。ヨーロッパの中央銀行の方が日本銀行よりもマイナス金利の水準が低かった。

マイナス金利政策には、中央銀行当座預金の金利をマイナスにする方法と政策金利をマイナスに下げる方法とがある。

まず前者についていえば、ECBは、市中銀行がECBに積み上げている資金のほとんどにマイナス金利を課した。一方、スウェーデン、スイス、デンマークの中央銀行では、取引先の金融機関が中銀に持つ預金をいくつかの階層に分け、階層ごとに異なる金利を課す「階層構造方式」を採用している。

次に政策金利についてみると、ユーロ圏、スウェーデン、スイスなどの欧州諸国などでは、2014年以降、中央銀行が誘導目標とする政策金利の一部がマイナスとなっている。

ヨーロッパにおける マイナス金利政策の目的と効果

(1) マイナス金利政策の主目的

ヨーロッパにおけるマイナス金利政策の主目的は何であったのか。

金融政策変更の主たる動機は、ユーロ圏、スウェーデンでは物価安定であった。

一方、デンマーク、スイスはマイナス金利により主として為替相場安定を図ろうとした。小国開放経済国にとって、マイナス金利は資本流入を抑制し、その国の通貨（為替相場）上昇を低下させる一助となった。

ただし物価安定と為替相場安定、物価引上げと為替相場引下げという上記の目的が対立するものではない。為替については、デンマークのようにユーロへのペッグを政策目標としている国は除き、基本的には物価の安定という国内目的の副次的効果として、金利低下の反射で為替が動いているものである、という見解もある。

(2) 政策の効果波及経路

IMFは一部の中央銀行が実施したマイナス金利政策を支持している。マイナス金利にはある程度効果があつたことが指摘されている。

マイナス金利を含めた量的緩和政策が実態経済や金融市場に波及する経路としては、シグナル効果や貸出金利の低下やポートフォリオ・リバランス効果などの効果があつたとされている。

シグナル効果は、物価安定に向け、ECBが緩和策を長期間に渡って実施するというシグナルを発することで、予想政策金利の低下を通じて長期金利が低下し、同時に市場の中期的なインフレ期待が上昇し、その結果として実質金利が低下して、実体経済が押し上げられるということである。

マイナス金利を採用したヨーロッパに先行事例においては、金利については、マイナス金利にイールドカーブ全体に対し低下圧力があつたことを見て取れる。

金融市場での銀行の資金調達コストは低下した。貸出金利は低下した。

ポートフォリオ・リバランス効果は、マイ

ナス金利の下で、金融機関などの投資家が高い収益を求めて貸出や株など高利回り資産などへの投資配分を増やそうとすることである。

マイナス金利は為替に対しては通貨安（為替相場引下げ）に誘導する効果があった。ユーロやスイスフランは通貨安が進行した。デンマークではマイナス金利によって為替の減価を達成できた。ユーロ圏ではマイナス金利導入後に、為替市場でユーロ安が進んだ。マイナス金利政策は為替市場での自国通貨圧力の緩和に一定の効果を挙げたと考えられる。

ヨーロッパにおける マイナス金利政策の効果の限界

(1) 景気刺激効果の限界

マイナス金利に効果がなかったわけではないが、その金利の効果には限界があった。すなわち、まず第1に、マイナス金利の景気刺激効果に限界があった。

マイナス金利を採用したヨーロッパの先行事例をみると、貸出については、住宅ローンは多少増えているが、企業向け貸出は増えていない。マイナス金利政策の下で、市場金利が低下していない事例も見られる。スイスの住宅金利は緩やかに上昇し、スウェーデンでは下げ止まっていた。

ユーロ圏では外部環境の変化により金融緩和効果が弱まった。

そもそも、マイナス金利政策が採用された一因は金融緩和が实体经济に十分な影響を与えられるという誤った伝説に縛られていたことにあるということができる。

(2) 物価引上げの限界

第2に、マイナス金利政策の物価引上げ効果には限界があった。

ECBではマイナス金利導入によって、ユーロ圏のインフレ率を引き上げて、企業債務の実質負担を軽減化し、景気停滞を回避するという狙いがあるが、すでに積みあがっている企業債務はなかなか縮小せず、インフレ率も

思うように上がってきていない。

ユーロ圏や北欧3カ国の2010年以降の物価動向をみると、ユーロ圏やデンマーク、スウェーデンにおけるコア・インフレ率（食品・エネルギーの影響を除いたインフレ率）は、緩やかな上昇にとどまる。ユーロ圏については、マイナス金利を導入して以降も、ECBが見込むようなインフレ率の上昇は起きていない。マイナス金利政策は各国、地域で物価の上昇ではなく、住宅価格の上昇を招いている可能性がある。

スイスの物価は2015年以降に明確な下落に転じている。

マイナス金利導入により名目金利が下がり、実質金利も下がることで需要を喚起してインフレ率を引き上げるということについては、現時点ではヨーロッパでは実証されていない。ヨーロッパの先行事例を見れば、マイナス金利政策は物価引き上げに対してはほとんど効果がなかったといえる。

(3) 為替安効果の限界

第3に、マイナス金利政策の為替相場引下げ効果にも限界があった。マイナス金利の為替相場への影響は一様ではなかった。北欧3カ国では、マイナス金利政策のもとで必ずしも通貨安が進展したわけではない。スイス国立銀行は2015年1月に、スイスフラン高が進んだときに、中央銀行預金金利をマイナス0.25%からマイナス0.75%へ引き下げた。これは通貨安を誘導するためではなく、急速な通貨高を防止するための措置であった。

スイスではマイナス金利政策導入後もスイスフラン高が続いている。民間資本（非居住者預金）の流入というスイスフラン高要因が継続していた。マイナス金利政策を導入したスイスは、政策導入後に自国通貨高回避という政策効果が顕在化したとはいえないのである。

マイナス金利の導入を受けて、ユーロやスイスフランは通貨安が進行したが、スウェーデンの為替レートは上昇と下落を繰り返して

いる。

ヨーロッパにおける マイナス金利政策の副作用

(1) 金融機関に及ぼす悪影響

マイナス金利政策の効果に限界があったばかりではなく、ヨーロッパにおけるマイナス金利政策には副作用があった。

この副作用として、まず第1に、金融機関への悪影響が指摘されている。マイナス金利政策には金融機関の利ざや圧縮のマイナスの効果があった。預金金利はゼロ以下に大きく下げられない。引き下げれば預金流出の恐れがあるからである。これに対して貸し出金利は利回りの低下につれて下がる。利ざや縮小は銀行の収益確保を困難にさせた。

ECBのマイナス金利導入後のユーロ圏銀行の民間向け融資残高をみると、金融緩和策の効果はほとんどなかったか、融資を減少させた可能性がある。

(2) 金融市場機能に及ぼす悪影響

マイナス金利政策には金融市場機能に及ぼす悪影響もあった。すなわち、マイナス金利政策は、スイスにおいてみられるように、現金退蔵を増加させて、資金の循環を停滞させるという副作用をもっていた。

(3) 生命保険等に及ぼす悪影響

マイナス金利政策は生命保険会社等の経営に悪影響を及ぼすものであった。すなわち、マイナス金利が長く続くと、生命保険会社や年金基金の経営が悪化する。保険会社は保証した利回りを支払うのが困難になるのであった。

(4) 家計に及ぼす悪影響

マイナス金利政策は家計にも悪影響を及ぼした。スイスでは大口定期預金金利は2015年1月以降マイナスになっている。マイナス預金は、かつては、法人預金や富裕層の大口預金に限られていた。だが経営体力が弱い小規模銀行が、小口リテール顧客に対しても利子

の徴求を開始するようになったケースが報告されている。

むすび

リーマン・ショック後にヨーロッパの中央銀行がマイナス金利をするようになった。日本でも2016年2月からマイナス金利政策が実施されるようになった。

マイナス金利政策の内容は、中央銀行当座預金金利をマイナスにしたり、政策金利をマイナスにしたりするというものであった。

ヨーロッパにおけるマイナス金利政策の先行事例を検討すると、それには物価安定と為替相場安定（物価引上げと為替相場引下げ）という目的、効果があった。

だが実際にはヨーロッパにおけるマイナス金利政策は成果があがっていないのである。マイナス金利政策は景気刺激効果が住宅部門を除いてほとんどなかった。物価に対しては、ほとんど効果がなかった。為替相場に及ぼす影響は一様ではなく、必ずしも為替相場を引き下げる効果を発揮したわけではなかった。

マイナス金利政策には副作用もあった。とりわけ金融機関の利ざやを圧縮し、その経営に悪影響を及ぼすものであった。家計部門などにも悪影響を及ぼした。

日本銀行はこのように限界や問題の多いマイナス金利政策を採用するに至ったのである。この限界、問題性が現在日本でも顕在化してきているように思われるのである。

【参考文献】

岩田一政・左三川郁子・日本経済研究センター『マイナス金利政策 3次元金融緩和の効果と限界』（日本経済新聞出版社、2016年）。

小林正宏「マイナス金利～ヨーロッパの先行事例」（『海外レポート』第10号、2016年2月〈<http://www.jhf.go.jp/files/300305408.pdf>〉）。

川野裕司「スウェーデンのマイナス金利政策の意味」（国際貿易投資研究所（ITI）『ITI調査研究

シリーズ』2015年7月)。
川野裕司「ヨーロッパにおけるマイナス金利政策と為替レート」(日本国際経済学会第74回全国大会報告論文、2015年11月8日<http://www.jsie.jp/Annual_Meeting/2015f_Senshu_Univ/pdf/program/sun_am/9/paper/ps09_1_Kawano.pdf>)。

齊藤壽彦「日本銀行のマイナス金利政策とその影響—副作用を中心として—」(『千葉商大論叢』第54巻第1号、2016年9月)。

建部正義「マイナス金利政策の検証 なぜ日本はインフレにならないか」『経済』2016年6月)。

徳勝礼子『マイナス金利』(東洋経済新報社、2015年)。

三井住友信託銀行「スイスに見るマイナス金利の効果と副作用」(『三井住友信託銀行調査月報』2016年5月号)。

吉田健一郎「欧州マイナス金利の日本への示唆」(みずほ総合研究所『みずほインサイト』2016年、2月19日<<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/eu160219.pdf>>)。

(追記) 本時評は、公益財団法人政治経済研究所定例研究会報告(齊藤壽彦「日本銀行のマイナス金利政策について」金融問題研究室と現代経済研究室の合同研究会での報告、2016年5月31日)の最初の部分を文章化し、これに大幅な修正を加えたものである。

公益財団法人政治経済研究所 現代経済研究室 研究会

長期デフレと格差・貧困の解決策はあるか

坂本 暉正

(さかもと・てるまさ 政治経済研究所・評議員)

本稿は、2016年7月20日、現代経済研究室の研究会で行われた報告の要点であります。

日本経済は、敗戦から目覚ましく復興し、高度成長を成し遂げ、1980年代まではJapan as No.1と称賛され、世界の優等生でした。しかしながら、1991年3月頃のバブル崩壊後から今日に至るまで、国内生産の輸出競争力(国際競争力とは異なる)と内需向け生産の競争力の2つを同時に失い、「失われた20年」と称される長期デフレ(及び拡大する一方の格差貧困)、財政の巨額な累積赤字、そして金融政策の行詰りの「3重苦」(建部正義中大名誉教授)が進行し、出口のない迷路に嵌り込んでいます。では、

①何故、世界の優等生が簡単に減ってしまったのか? 本当の原因は何であったのか?

②優等生の日本経済の根底にあった「二重構造」緩和の機会を失ったのではないのか?

③政府の政策誤りが、今日の格差貧困とデフレ(長期不況)の根本ではないのか?

さらに、本稿では、上記の分析は、

④戦後の「日本経済史」に書き加えるべき内容を提供し、さらに、これは現在と将来の日本経済を支配する基底要因でもあります。

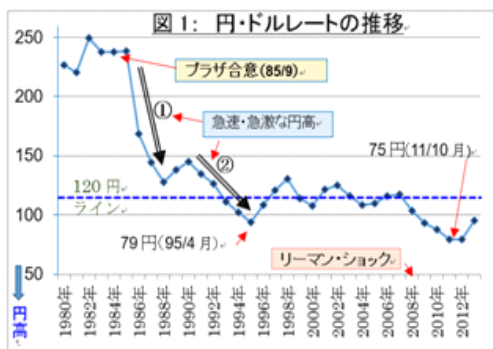
I

最初に、本稿の理解を十全にするために貿易における初歩的な基本的事項を説明します。

(1)為替レートの決定メカニズム

為替レートは、円とドルの需給で決まり、基本は輸出入の貿易取引量で決まります。輸出の例では、商品の輸出代金として受取ったドル(外貨)を銀行に持ち込んで売り、円を買うことになる(ドル売り・円買い)。輸入は逆に「ドル買い円売り」となりますが、輸

出が多い場合、「ドル売り・円買い」が多くなり、円が高く（＝円高）なり、ドルが安く（＝ドル安）なります。日本は高度成長の過程で貿易黒字を年々積み上げてきたので、終戦時の1ドル360円から、1971年12月スミソニアン協定による308円、73年2月の変動相場移行を経て、図1の二重矢印線①のとおり、1985年9月プラザ合意後の87年には140円台、88年には120円台と、急速・急激な円高になりました。1995年4月には、日本経済を破滅に追い込む衝撃的な、一時79円の超々円高となりました（図1、二重矢印線②）。



(2) 輸出の価格・売上額は 為替レートで決まる

輸出の円の手取り額（売上）は為替レートで決まります。例えば、1950年代、日本が1ドルのブラウスを輸出して、米国のブラウスメーカーを倒産に追い込み失業が生まれ、最初の日米貿易摩擦となったワンダラー・ブラウス事件がありますが、この例では、米国で1ドルで売れるブラウスを100万枚輸出すると、100万ドルの外貨が手に入ります。これを銀行に持ち込んで円を受取りますが、当時は1ドル360円であり、100万ドル×360円＝3億6千万円を受取ります。原価＋経費が仮に1枚300円で3億円とすると、利益が6千万円となります。

ところが、1978年10月には180円前後まで円高になり、この場合、現地外貨ベースの売上は100万ドルで同じでも、手取りの円貨は、なんと1億8千万円と、半減します。この場

合、1億2千万円もの赤字になります。事業の実体は何も変わらないのに、為替の変動（円高）により、円貨の手取りが激減することになります。

1ドル180円でも採算のとれる商品、例えば、販売価格1,000ドルのVTRを開発し米国に輸出した場合、1ドル180円なら1台18万円の売上となり採算がとれるが、1ドル90円の円高になれば、売上は9万円と半減し、赤字になり事業継続は出来なくなります。同様の計算が例外なくすべての輸出に当てはまります。為替は事業生死の恐ろしい要因なのです。

強い輸出競争力を持っていたMade in Japan製品も、年々進行する円高により売り上げ減少を受け、対策として原価を引下げる必要から、「乾いた雑巾を絞る」と言われる激しいコストダウンに次ぐコストダウン、下請け代金を値下げしないと他社に注文すると脅して引下げなどして辛うじて凌いできたが、1ドル150円前後の採算死生ラインを越えて1ドル120円、80円などと円高になった結果、国内生産の輸出競争力は、一部の例外（製造設備や先端部品）を除いてほぼ完全に失われ、生産拠点の海外移転が始まりました。

海外移転は、1970年代では貿易摩擦回避のために需要国で生産し供給する方針がとられ、米・英・仏などの先進国で展開されました。しかし、プラザ合意後の140円や120円レベルの円高に至ると、円高対策上、低コスト生産を目指して東アジアへの展開が本格化しましたが、これは円高が最大の動因なのです。

(3) 輸入価格も為替レートで決まる

円高は輸出に事業存亡の打撃を与えますが、内需向け生産にも、輸入品が安くなることで採算が悪化し大打撃を与えます。例えば、1ドル360円時代では、海外で1ドルのブラウスを輸入すると360円です。これなら、原価＋経費の300円の国産品も価格的に十分に戦えます。

しかし、円高が進み、例えば、1ドル180

円になれば、海外では同じ1ドルでも、輸入品は、360円の半値180円で販売でき、これでは、原価+経費が300円の国産品は太刀打ち出来ません。結局、内需向け生産も輸入品に敗退し、倒産や廃業したり、低コスト生産を求めて海外進出し、日本に逆輸入します。企業は海外で存続しますが、国内では失業が増え、低賃金・無社会保険の非正規など雇用の劣化が起きます。国民は容易に海外移転出来ませんので、これが、1990年代後半から起き、2000年代に進行し、2010年代にさらに進展した「産業空洞化」であり記憶に新しいです。

進行する円高により逆輸入品も含めた輸入品の価格が継続的に低下したことが物価水準を引下げて「失われた20年間のデフレ」の主要な要因となっているのです。

II

前節において既に第1のテーマ、「何故、世界の優等生が短期間に簡単に減ってしまったのか?」、の答えが準備されています。そのカギは円高なのです。

(1)戦後の高度成長は、輸出が主導して「投資が投資」を生み高度成長を実現し、世界に優等生の日本経済を築きましたが、その最も根幹となる主要因は、次のとおりです。

- ・日本型経営による忠誠心の高い従業員を育成し、高品質、新製品の開発と継続的な生産技術、品質改善による生産性の上昇があり、これをベースとして、
- ・コスト面では、日本の2つの二重構造（大・中小企業間格差と男女賃金格差）及び内外二重価格政策により、低コストで生産出来たことにあります。

つまり、高品質製品を低価格で生産し、1973年と1979年の2回のオイルショックも省資源・省エネ技術や生産性改善により乗り越え、日本経済は快進撃を続けました。

一方で、輸出拡大は、膨大な貿易黒字と外貨を積み上げ、激しい貿易摩擦を引き起こし

ました。1955年には、先のワンダラー・ブラウスが、1960年代は繊維、1970年代は鉄鋼、カラーテレビ、1980年代は自動車、半導体、VTR、スーパーコンピューターと、次々と新製品を開発しては、貿易戦争を引き起こし、「集中豪雨的輸出」とか「カミカゼ攻勢輸出」などと非難され、1980年代では連日のように日本車叩き壊しなど衝撃的なジャパンバッシングのニュースが報道されました。

(2)膨大な貿易黒字は、急速・急激な円高を引き起こし、輸出向けと内需向けの両方の「国内生産」が成立しないほどの超円高、100円台、80円台などに至り、「国内生産」が敗退しました。これが優等生の日本経済を崩壊させた主要原因なのです。

超円高になって生産拠点を海外に移し、海外子会社が稼ぎ、日本本社に莫大な配当金を支払うビジネスモデルになりました。配当収入は、1996年6.5兆円から、2007年16.5兆円、2013年18.3兆円、2015年20.6兆円と、年々増加し莫大です。この事実から、日本企業は技術力、品質管理等の経営力は健在であり、海外で元気で稼いでおり、国際競争力を失っていません。失ったのは円高による国内生産の競争力であり、日本国内の経済力なのです。今や、自動車や家電等の高級品を除いて、量産品・普及品・中級品はもちろん、スマホなどの先端的高級品も **Made in Japan** の製品は殆どない状態になっています。

なお、工業製品以上に円高の打撃を受けたのが農林業です。木材は、安い輸入木材に敗退し、自給率は60年の86.7%が14年31.2%に、食料自給率も同様に、60年の79%が14年39%と低落して、先進国中でも最下位にあります。コメは保護政策により辛うじて維持していますが、大豆、小麦、トウモロコシはほぼ全滅の悲惨な状態です。

(3)以上を要約すると、2つの「二重構造」による低コスト生産による輸出の大成功が日本経済を優等生にしましたが、過剰な輸出攻勢が急速で急激な円高を招き、逆に、輸

出が日本経済を急速に急激に崩壊させたのです。この事実と因果関係の基本認識が重要なのです。第1のテーマへの回答です。

III

第2のテーマ「優等生の日本経済の根底にあった「二重構造」緩和の機会を失った」を検討します。

(1)低コスト生産は、日本経済の2つの「二重構造」や「二重価格政策」により実現しました。これらを改善すれば低コスト生産からコストアップに転じ、高価格になりますが、ベンツや欧州ブランド品のように高品質・高価格戦略も取れたはずです。

高価格になれば、過剰な輸出の抑制ができ、そして円高の緩和が出来ます。その結果、国内生産の崩壊も抑えられます。

(2)さて、「二重構造」や「二重価格政策」の改善政策をとることが出来たでしょうか。これが問題です。筆者の診断では、「行うことが出来る環境があったが、その機会を失った」ということです。

その機会とは、1985年9月のプラザ合意を挟む前後の10年間であります。II-(1)で見たように、繰り返される貿易摩擦で、輸入課徴金やダンピング課徴金を課され、1974年通商法第310条や1988年スーパー301号などの制裁、そして繊維、鉄鋼、カラーテレビ、自動車と、何度も輸出の自主規制を行うことになりましたが、この時期です。

その改善政策は、超円高になる手前で、輸出自主規制に代えて、国内の2つの二重格差構造の軽減、縮小をはかるべく、最低賃金水準の大幅な引き上げ、下請け代金の引上げ、男女賃金格差の縮小を図れば、製造原価が上昇します。国内外の二重価格はダンピング法規制を強化することで出来ます。必然的に輸出価格も上昇し、その結果、輸出量の削減に結び付きます。同時に、米国が要求する内需拡大も出来ます。

(3)二重構造と二重価格の改善、そして輸出価格上昇による輸出抑制の政策の効果は、米国の課徴金制裁や自主規制による輸出抑制よりは、遥かに絶大です。

第1に国内生産に大打撃を与えるまでの超円高を回避でき、国内経済の崩壊を回避できたであろうこと、

第2に中小企業の低い賃金と女性の低賃金の底上げにより、格差・貧困も縮小でき、結果、内需拡大も出来、高い国民福祉を実現できたであろうこと、

第3に、米国に輸出ドライブから内需への転換を執拗に迫られて430兆円（後に200兆円追加して630兆円になった）の財政支出約束や度々の円高不況対策の財政支出が不要になり、世界最悪レベル、GDPの2倍以上になる1,000兆円を超える累積財政債務も、ここまで拡大しなくて済んだであろうこと。

以上のように絶大な効果が期待出来るにもかかわらず、出来なかった。経済法則・原理に対する経済学者はじめ評論家・政治家の知見と国民の知恵が及ばなかったからでしょう。実行出来ていれば、現在の日本経済は、国内生産、格差貧困、デフレ、財政赤字など、別の景色を見ていたことでしょう。

(4)自由競争市場は大きなメリットがある反面、人間の欲望と資本の利潤原理を動因としているので、均衡を外れ暴走し、過剰に行き着くところまで行く特性を持ちます。過剰生産やバブル、資源枯渇などもこの特性から起きます。日本の輸出も、相手国に巨額な貿易赤字を生み、企業倒産・失業など、徹底的に追い込むまで、過剰な輸出が止まらない。そして、また、その過剰な輸出が過剰なまでの超円高を生み、次に超円高は日本の国内生産を徹底的に打倒し立ち直れないほど過剰なまで進む。自律的には止まらないのです。自由市場は「市場の失敗」もあり、ミクロ経済学が教えるようには完全ではなく、放置してはならず一定の規制、制御が必要なのです。この特性を知ることが経済法則を知ること

あります。

IV

ここで第4のテーマ、「戦後の「日本経済史」に書き加えるべき内容と現在と将来にわたって日本経済を支配する基底要因」を検討します。

Ⅲで分析した円高の影響は、過ぎ去った過去の事実にとどまらず、現在と将来にわたって引き続き日本経済を支配している基底要因です。つまり、超円高環境下では、財政出動や規制緩和などの様々な政策が有効にならないし、内需拡大を目指す賃上げですら困難なのです。この視点がない故に有効な政策が打ち出せないのです。

過去の事実と現在も継続支配しているという二重の意味において、日本経済史に書き加え、歴史を書き換えるべきと提案したいのです。

V

第3のテーマ、「政府の政策誤りが、今日の格差貧困とデフレ（長期不況）の根本では

ないか？」について、筆者の診断を若干述べます。

その回答は、超円高状態を残しながらでは、財政出動も需要喚起政策も、購買力は結局は安い輸入品に向かうので、国内生産・雇用の拡大に貢献しないということです。国内生産も働く人も、その政策の恩恵を受けず、経済政策が有効性を失っているということです。

その上さらに、行われてきた構造改革、規制緩和は、インフレ退治の政策であっても、デフレ対策の政策ではなく、デフレには真逆の、デフレ促進政策です。規制緩和とは競争激化の政策であり、競争激化政策は、辛うじて生き残っている国内生産が、円高で安い輸入品を相手に競争させられることで、更にコスト削減を求めて、労働規制緩和で、人件費の節減、低賃金・無社会保障の雇用に向かうのです。これが経済法則です。地方経済の疲弊も、規制緩和により、地方は「支店経済」の低賃金の非正規雇用になり下がり、商品調達、人材、資金、利益等の美味しい部分は本店に集中になります。これでは地方が疲弊するのは当然です。

円高の是正と間違った政策の修正なくして、日本経済の復活は出来ませんでしょう。

創立70周年特集

政経研と私

重富 健一

(しげとみ・けんいち 政治経済研究所 相談役)

絶滅危惧種。この共通表題「研究所と私」の一文を寄せるに当たって、卒然と頭を過った言葉だ。93才という私の年齢と、研究所とのおよそ特有の関わりによるものだろう。

私は1923年3月、佐賀市内に生まれ、旧制の佐賀師範学校・本科第1部（尋常高等小学

校の高等科2年卒、又は中学校2年卒で5年制)を1942年3月卒業。同年4月、東京高等師範学校・理科第3部＝旧制の中学校の教科目の一つ博物専攻に進学(4年制。ただし、戦時下の特例措置で3年半に短縮)、終戦直後の1945年8月卒業。同9月、東京都知事の辞令で、都立上野中学校教諭として2年余り勤務。1947年4月から1950年3月の間、京都大学農学部農林経済学科に学び、卒業とほとんど同時に、「政経研」(御茶ノ水駅近在の、通称“政経ビル”内)の正規の研究員になった。しかし、これは後述のような劇的な事態のうちに、わずか2か年で幕を閉じた。自称、第1次「政経研」時代(1950年4月～1952年3月)である。

その後、若干の経緯を経て、日本共産党中央委員会の非公然組織の一員として3年余、いわゆる「地下活動」に従事、その解消にもなって引き続き約2年、通称、代々木共産党本部事務員として常勤することになった。この“裏・表”あわせて5年余、私の年齢も、はや30代前半、より安定的な将来展望を求めて、かれこれ腐心していた。他方、「政経研」は上記“政経ビル”から移転した渋谷区青山・恩田地域で、相応の経営・研究活動を続けていた。

そんななか、1956年初秋の頃だったと思う。“政経ビル”当時から引き続いての先輩研究員だった市川弘勝氏（のち、研究所理事長。東洋大学経済学部専任教授兼務。1983年死去）から、「丁度良い。新しい職場が見つかるまでの間、いま、研究所で抱えている仕事を手伝ってもらえないか」という話が出た。その仕事というのは1956年度、農林省応用研究による「町村合併に伴う農政浸透機構の変質に関する調査」というものだった。この仕事、1958年度まで継続され、結局、私が正規の研究員として入所、主査役を勤めることになった。その後、1961年4月、上記市川氏を介して、東洋大学経済学部の専任教師として転勤するまで、およそ4年、自称、第2次「政経研」時代（1957年4月～1961年3月）である。

ここで、ひとこと、私が「政経研」を認知し、関わりをもつようになったのは、そもそもの端緒について触れておこう。いくつかあるが、いまなお強く印象に残っている次の一つだけ書きとめておこう。京大に進学早々、1947年4月末のこと。全学的学生自治組織「同学会」の協議委員（国会議員や地方自治体の議員に相当。各学部別に定数あり）選挙に、農経科1回生クラスの推薦で立候補、当選。その全学協議委員の選出で、同学会中央執行委員となり、さらに副委員長にまでなった。この一連の過程で1947年末には、共産党に入党、京大学生細胞の一員となり、その延

長線上で、代々木の共産党本部勤務員で京大農経科卒の大先輩たる朝野勉氏（1989年死去）と個人的にも親しく交わるようになった。同氏は「政経研」の客員的な研究員の一人で、同所のことをよく口にしていて。そんな話題の一つに、同所“農業班”では、大学の高学年生を対象に、研修生として随時、受け入れているというのがあった。私が3年次に入って、卒業に必須の卒業論文に本格的に取りかかり始めた1949年中頃、ふとこの研修生の話が甦り、同年9月初から翌1950年2月初まで、およそ半年、卒論のより十全の仕上がりを期し、随時、研究所に出入りするようになった。

さて、許された余白も、もうほとんどなくなった。本稿の初め部分に後述を予告の自称、第1次「政経研」時代の「劇的な事態」の一半に触れて結びに代えよう。

私が入所した1950年も、もう年末に入った頃、研究所が“政経ビル”を売却して移転するらしいという噂話が、ビル内でちらほらと聞かれるようになった。当時、既に研究所労組の委員長になっていた私としては、たんなる噂話でことを済ますわけにもいかず、早速に小林義雄常務理事と協議、ことの真偽など確認に及んだのだった。その中で、要旨、次のようなことが明らかになった。最近の理事会で「この両3年度の所の財政は、危機的状況で、このまま推移すれば、所の存廃に関わるので、ビルを売却、大幅な人員整理を含めた縮小再編のうえ、適応した他所に移転する方針を決めた」、この方針にもとづいて「目下、ビルの売却相手と移転先の選定に奔走中である」こと、それらが確定し、「現在の所員の処遇が決まった時点で、当該所員に直接伝達する」などといったものだった。

こうして、私自身の処遇に関する話が廻ってきたのは、1950年の会計年度末に当たる1951年3月初めのことだった。予め小林常務から指定されていた会場（御茶ノ水駅に隣接した公共施設の1室）に入ると、常務のほか、平野義太郎、近藤康男の両理事も同席してい

た。その中で、常務から、およそ次のようなことが告げられた。「研究所の現状はご承知のとおりだが、貴君にもこの際、退所をお願いすることになった。しかし貴君は大学卒業すぐの入所で、まだ1年足らずだ。しかるべき業績にも乏しい。今すぐ退所と言われても、適当な新しい職場も見出せないだろうし、理事会としても見当がつかない。したがって、あと1年間だけ、残留を認める」といったものだった。

この猶予期間は研究所としては、ビルの売却と移転先の確定や築営、そして移転といった大仕事で、本来の調査・研究活動など、ほとんど皆無だったし、私個人としても、上野中教諭時代から、妻と二人で住んでいた台東区駒形在の賃貸アパートから、現住所の北区栄町の自宅新居への移転手続きなど、何かと気忙しい最中だった。そんな中で迎えた最初の正月、松の内も早々の2日か3日だった。年賀状の1枚も来ないのに郵便局員の来訪を受けた。何事？と訝りながら来意を問うと、「内容証明」便だから、印鑑をとのこと。受け取って中味を見ると、1月1日付で、「かねて伝達のとおり、貴所員の任期は、昭和27年3月末日を以て終了につき、念の為、通知する」旨のものだった。妻と顔を見合わせながら、その非常識や非情を、おおいに憤慨したものだ。 (2016年7月中旬、脱稿)

北田 芳治

(きただ・よしはる 政治経済研究所 相談役)

三菱自動車の軽自動車燃費偽装問題が発覚して大騒ぎになった時私は遙か昔に三菱自動車水島工場を視察したことを思い出していた。確か1953年10月頃であった。この工場は三輪トラック製造工場であった。オート三輪と言われたものから普通車への転換のプロセスではいろいろなことがあったのかなと思ったりしたが、メディアで三菱自動車の生い立ちに

ふれたものはなかった。

実は私は1953年に政経研に就職した。研究所というのは何かテーマを与えられてそれを研究するところかと思っていたがそうではなかった。自分で自由に研究することは勿論可能であったが、研究所の仕事といえば、委託調査をこなすことが第1であった。それが民間研究所としての収入源であった。私は就職早々に岡山県発注の(岡山県経済構造調査)をこなすべく倉敷に派遣された。伊藤理事長と二人で行った。伊藤さんは何か仕事をするわけではなかった。ただ県の職員の方が伊藤さんの部下だったというわけで調査を発注されたということで伊藤さんは挨拶的な意味で出張されたのである。私は調査プラス理事長の世話係というやっかいなことになってしまった。

ここで余談だが、伊藤さんは満鉄の調査部長であった。戦後伊藤さんの部下の多くは県などの調査研究職員になったり、そこで付置研究所を作ったりしていた。その関係もあつかとも思うが伊藤さんを長とする地方調査機関全国協議会(地全協)が作られた。その直後の伊藤さんとの調査出張であった。

またそのちょっと後、研究所は九州、山口地域開発調査というのを受託した。私は山口の担当で出かけた。一生懸命農村を見て回った。帰って調査報告とは別に個人的に「寄生地主制の実質的消滅と農村市場」という論文を作成し、雑誌経済評論に寄稿した。これは理論的なものではなく、農村視察の実感にすぎなかった。しかしこれは各方面にショックを与えた。農林省からも内部資料に論文を転載してもいいかとの問い合わせがあった。部内用の「農地改革に関する諸論説(その三)」に掲載されている。

私たちはこういう調査を実態調査と呼んでいた。あくまでも実地から学ぶということであり、私はこういう調査を北海道から九州まで津々浦々と言っていいほど回って歩いた。果ては卵の流通調査ということでアメリカマ

でも足を伸ばした。

卵は日本では生食もするので、産卵からすぐ消費者へと流通のいとまも無い。アメリカでは卵の長距離輸送も当たり前で流通がある。シカゴの商品取引所、卵農家、卵問屋、卵流通研究者等を訪問し、卵を求めて何処までもであった。

ある時ニューハンプシャー州の小さな港町ポーツマスに行った時、置き去りにされたような商社の駐在員が訪ねてきて日本語をしゃべる相手に会えて嬉しいと涙を流されたことがあった。ポーツマスは日露講和条約（ポーツマス条約）の締結地であり、またニューハンプシャー州はブレトンウッツのあるところでもある。都合で行けなかったが。

調査は私の大きな栄養素であった、もう一つの大きな栄養素は日本経済の分析であった。私の政経就職当時、機関誌として政経月誌というのがあり、早速論文を載せてもらったのは勿論であるが、それとは別に堀江正則さん編集の日本経済動態分析というのがあった。維持会員サービス用であった。政経初代理事長末広先生は中央労働委員会の会長をしていた関係で、多くの大企業が政経の維持会員であった。

私の就職のとき、この経済動態分析の改革がおこなわれた。一つは堀江さん編集で日本経済四季報というのを大月書店から発行すること。これは商業出版であり、べつに維持会員サービスの役割も兼ねて日本経済の動きという部内月刊誌も発行することが決められた。四季報の総論は、運輸調査局出身の今井則義さんと私が交代で執筆する、また日本経済の動きは私が編集することが決められた。

総論執筆は大役であるが、動きは様々な業界誌から記者に参加してもらうところから始めざるを得なかった。幸い化学経済の柴村羊五氏の協力で優秀な人の参加を得、毎月編集会議を開き、原稿は私が朱を入れ、一度は返すことを実行した。学卒ほやほやの若輩が大先輩にそんなことが出来たのは、政経という

ものの権威であったからだと思う。

そういうことで私の日本経済分析の旅が始まったのだが、1959年経済理論学会第1回大会で「現代資本主義論について」と報告をさせてもらった。この光栄に先ずは結実したといえる。その後も様々な形で日本経済の分析の勉強に努力してきた。

要するに私は以上述べてきたような意味で政経に育てられたのだと強く感じている。

阿部 國博

（あべ・くにひろ 政治経済研究所 相談役）

私が学生時代の友人小宮昌平氏に勧められ、研究所のメンバーに加わって、すでに50年余りになる。だが、恥ずかしいことに、研究らしいことは、何一つしていない。研究所の為に役立つ事と言えば、次の事だけである。

江戸川橋にあるマンションの一室を間借りしていた研究所が、都心からいささか遠いが、現在のところに自前の土地を持つことができたのは、次のような次第があった。

私が主宰していた経理事務所の顧問先に、運送業を営む染野さんという方がいた。染野さんが事業をやめることになり、倉庫兼車庫に使っていた北砂の土地を「阿部さんに差し上げます。世の為、人の為に役立つよう使って下さい」とのことであった。私はそれを染野さんの諒解を得て、「政治経済研究所の所有」として頂いた。条件が一つ付いていた。それは南西の隅にある祠（ほこら）についてである。

「私の家は祖父の代から運送業をやり、あの土地は車庫と倉庫に使っていました。事業を続けている間、一度も事故に遭わなかったのは、私どもが大事にしてきたあの『神様』のお蔭です。年一度のお祭りは必ず行ってきました。続けて下さいね」ということである。

私は前山口孝理事長にはお伝えし、しっかり祭りをして頂いてきました。新鶴田満彦理

事長にも申し送りがあったことと思います。
鶴田先生、よろしくお願ひします。

荒井 信一

(あらい・しんいち 政治経済研究所 前評議員会会長)

御茶ノ水駅から駿河台下へ向かうとすぐ、明治大学の手前の右側に政経研のビルがあった。あまり大きくないビルであったが、なかには政経研究所以外に農林調査統計研究所、国立経済調査会のような政府系のほか、民主主義科学者協会(民科)の事務所なども雑居し、戦後の学問復興の雰囲気にあふれているビルであった。私の属していた歴史学研究会や民科歴史部会などの研究会もこのビルの会議室を借りておこなわれることがおこった。

私の姉は、当時、農村婦人問題を手がけていて、おそらくその関係で政経研の所員となっていた。私は短い兵隊生活のあと東大文学部に復学し1949年に卒業した。戦後の超インフレ時代の学生生活は経済的には苦しく、姉の世話で政経研のアルバイトをやったこともあった。たしか東京の中小企業一板金業の実態調査で東京中を駆けずりまわった記憶がある。しかしそれ以上にお世話になったのは政

経研の書庫であった。

当時はまだ書庫には、東亜研究所のコレクションがそのまま残っていた。私は復員した当時、東京裁判や暴露的なマスコミなどの影響もあり、現代史研究をこころざすようになった。当時の歴史学会にはまだ、現代史研究に市民権を認めない傾向がつよかったが、政経研には東亜研究所から移籍した現代史研究の先駆者ともいべき前野良、中村賢二郎、細井昌治などの研究者がおり、これらの人に直接教えを乞うことができた。

蔵書にも時事的なものだけでなく歴史研究に役立つようなものが散見された。とくに戦時中は禁書に近かったソ連の研究が多数あり、しかも重要なものは翻訳されて日本語で読むことができた。私の卒論のテーマは満州事変をめぐるアメリカの極東政策であったが、日本や欧米系の文献ではカバーできない部分をこれらのソ連研究者の研究で補うことができた。

占領下で、海外の著作の入手が困難な時代の私の学問形成にとって政経ビルは、いつまでも初心を思いおこすことのできる懐かしい場所である。

東亜研究所時代の山田盛太郎

渡辺 新

(わたなべ・あらた 政治経済研究所 理事)

はじめに わが政経研は、前身の東亜研究所を含めると77年を超える歴史を有する。その間、多くの研究者が、この研究機関を舞台に調査研究をおこなってきており、エポックメイキングな研究成果を残している。講座派マルクス主義の2人の巨人、山田盛太郎と平野義太郎も東亜研究所や政経研を舞台に研究活動をおこなった学者である。

そこで、本稿では山田盛太郎が東亜研究所に関わった時代を確定し、その時の山田の研究課題が何であったのか、そしてその成果は研究史的にどういう意味をもったのかをみておきたい。

東亜研究所時代の山田盛太郎の何が問題となるのかを明らかにするため、筆者が好きな学者の1人、栗原百寿に登場してもらおう。

栗原百寿が、日本農民の分解を具体的に分析・研究するなかで、小農標準化傾向を確認せねばならなかった時代、マルクス主義の大勢は両極分解であり、それに異議を申立てれば修正主義として排除される可能性もあった。マルクス主義者栗原は、小農の標準化をどう受け止めるかで少なからず迷っていた。しかし、栗原は1943年に『日本農業の基礎構造』を発表した。栗原は戦後、「最後にこれだと思ったのは、やはり山田盛太郎氏が『東亜研究所報』に書かれた中国農業論で私の『日本農業の基礎構造』もまとまることになりました」と述べている。栗原は山田盛太郎を学問的に尊敬してきており、山田の『日本資本主義分析』における寄生地主制論争を問題意識の背後にもっていた。その山田が栗原と同一の見解を示したので、栗原は1冊の著作として『日本農業の基礎構造』（中央公論社、1943年）を公刊する決断ができたということになる。

しかし、山田盛太郎の『日本資本主義分析』は、「かくの如き狭隘な土地所有＝農耕の関係においては、独立自由な自営農民の成立余地なく、従って小農範疇の余地なく」という有名なテーゼで、半農奴制的零細農耕というミゼラブルな「遅れた日本農業の特質」を喚起していた。このテーゼから、栗原の「中農標準化」＝「小農標準化」論をまとめる話にはならないであろう。そうだとすれば、山田の執筆した「中国農業論」が鍵となる。

山田の「農地改革の歴史的意義」は、かつての山田盛太郎・大内力論争における大内の帝国主義段階の小農保護論としての戦前と戦後の連続論を批判する山田の構造論的な断絶論の根拠となった論文である。いま意識して読むと、自作中堅が非常に安定的に捉えられており、『日本資本主義分析』とは違う。

『日本資本主義分析』と「農地改革の歴史的意義」の間に存在するのが東亜研究所時代に執筆した「中国農業論」であり、非常に重要な意味をもつ。

「中国農業論」が掲載された『東亜研究所報』というのは、政経研の前身、東亜研究所の「所報」のことである。山田盛太郎は、東亜研究所においてどのような問題意識をもって調査活動を行い、どういう意図を持って「所報」に「中国農業論」を執筆したのであろうか。

東亜研究所への入所 「日本資本主義発達史講座」の執筆に参加した学者・研究者グループ32名を対象としたコム・アカデミー事件で、山田盛太郎が検挙されたのは1936年7月10日である。山田盛太郎は、1937年3月19日に起訴猶予処分で見放され、1938年9月1日に設立された東亜研究所へ1939年10月1日に入所した。

日中戦争は日満支経済ブロック内の食糧需給構造を大きく変化させていた。1938年10月、この年の収穫予想は3年続きの豊作であったが12月には米価が最高価格で張り付き、翌1939年6月には最高価格を突破した。その要因は、満州、関東州、北支等への食糧輸出が増大したのに加え、朝鮮国内、満州国内での消費量が高まったことによって朝鮮、台湾から日本への移入が激減したことであった。しかも、満州についてみれば、中国、香港、インド、仏印からの輸入が途絶え、日本、台湾、朝鮮、そしてビルマへの依存が急激に高まっていた。

東亜研究所は、それまで中国を調査対象とする第3部第5班を中心に日満支ブロックにおける食糧需給問題の調査研究を行ってきた。その調査をより大規模に実施するため、農林省その他関係機関の協力を得て約30名の専門研究家からなる第5調査委員会を1939年に組織した。その時の専門委員の1人が山田盛太郎であった。山田の北満視察旅行はこの調査活動の一環であったが、興亜院北京連絡部に勤務していた井上晴丸が北京に山田を招いて華北をともに旅行したことがあるというから、山田の華北農村の調査旅行には井上晴丸が関係していたこともあり得る。

視察講演と座談会 1940年4月18日、周辺の北満諸村の視察を終えたばかりの山田盛太郎はハルビンにいた。その日夜8時から、浜江省興農部、浜江省農事合作社連合会の15名程が出席する視察報告会と座談会が開かれた。

山田は、旱地農法にもとづく北満農業の現在かかえている問題点を、肇州・綏化での調査結果にもとづいて説明した。北満の大農経営は、アジア的零細経営という通念を覆すにたる注目すべき存在だ。だが、それは欧米の大農経営とは本質をまったく異にし、小経営では経営を維持しがたい低い技術水準の下で、強固な血族的靱帯で結びつけられた多数の家族労働とそれを補完する苦力ケリの労働とによって存続が可能なものだとした。

そして、生産力の発展は大家族制の「戸」への分解を促す。そのことによって大農経営を解体に導くであろうと見通した。山田の話は、北満における農業生産力の担い手がどの階層にあるかを明確にするものであり、合作社事業の運営方針を決定する上で重要な課題であった。

山田は、大連と北京でもハルビンと同じような会合をもち、そのあと満州に戻った。1940年6月11日夜7時から、新京の国防会館大会議室で、山田の視察談を聴き、そのあとに座談会が開催された。

この講演と座談会において、山田は相当熱の入った話をしたといわれる。『北満合作』掲載の「記録」によれば、中国の水田耕作や、南満農村と比較した北満の大農経営の話をすることから始まり、近代中国における国民的統一実現の可能性の有無にまで話は発展した。

山田は、漢人農法に特徴的な血族的紐帯の強靱さは中国社会そのものの存立原理になっており、長子相続制とは異なる均分相続制を通じて分解する大家族制は分解後も根強く存続する。山田は、ここに日中両国の発展段階的差異をみてとった。山田は、日本で広く行われている長子相続制こそ、封建的秩序の基礎をなすものであり、それが欠如する中国は

封建的政治支配の経済的内容が欠如していることを意味するとした。中国が近代的・国民的統一を達成できていない主な理由はここにあるというのである。

この会合の最後において山田は、中国の国民的統一実現の方法を力説した。山田は、資本の力という経済的原理によるイギリス的な方法、あるいは政治的原理にもとづく組織化というソ連的な方法のいずれを選ぶにしても、統一実現の内部的力を生みだすために血族的紐帯の原理を解体することが先決だとした。そして、満州や華北・華中で農業指導に当る人は中国農民の信頼を得るために日本農法の最高のもを確立し、日本農業の生産力の卓越性を中国人に示すことが何にもまして大切であると訴えた。

東亜研究所での研究成果 満州・華北農村からの視察旅行を終えて帰国した山田盛太郎は、東亜研究所第5調査委員会専門委員としての研究成果を「支那稲作の技術水準—支那稲作の根本命題—」として『東亜研究所報』第11号（1941年8月）に発表した。引き続き、翌1942年2月の第14号に「支那稲作農家経済の基調—支那稲作の根本問題—」を掲載した。

前者は、生産性の角度から日中両国の稲作を比較し、中国稲作技術の未熟＝粗放性を検証した。血族的紐帯で結ばれた宗族関係が中国の農業生活の土台となっていることも、また苦力・土匪・流亡の大群が農村から放出されていることも、それらは稲作技術の未熟＝粗放性に規定された小農経営「戸」の自立の困難性に由来するものだと論じた。

後者は、日中両国の稲作農家経済の比較検討を通じて、恐慌下においても強靱性を発揮している日本の中堅農家は経営的に安定している。これに対し、中国では、旱地・水田両地帯いずれにおいても農家経済は不安定性と脆弱性をかかえていることを明らかにした。その上で、「総じて日本農業が、一～三町歩耕作農戸を中心とする農民中堅層の裡に鞏固な基礎を有する点、中国農業の場合と決定的

に異なる」と喝破した。

この2つの論文は、「日本稲作技術における卓越性と日本稲作農家経済における組織性」を確認することによって、日本が満州および中国占領地に対して積極的に技術指導と経済指導を行うべき重大な任務をもつことを証明するために書かれたものと言って差し支えない。『日本資本主義分析』における「小農」範疇成立の余地のない半農奴制的零細農耕との差は明らかであろう。山田は、『東亜研究所報』へ発表する際に、2つの論文とも筆署名を明らかにすることなく発表している。

山田盛太郎は、東亜研究所第5調査委員会の調査活動の完了によって、1942年7月29日付で専門委員の職を解かれた。その後一時上海の日本大使館の臨時囑託となったようだが、1943年4月1日付で再び東亜研究所に関係する。中国農業の調査を目的とする第9調査委員会が新設され、山田はその主査に任ぜられたのである。山田は調査のため、1943年10月再び中国の土を踏んでいるようであるが、その成果がでる前に敗戦となった。

おわりに 東亜研究所の代表的な調査に華北農村慣行調査がある。これは第6調査委員会が中心となったものであるが、山田盛太郎は関わっていない。第6調査委員会を構成していたのは東京帝国大学法学部と京都帝国大学経済学部、そして満鉄調査部である。京都帝大は東亜研究所から助教授として転出した大上末広が中心であり、東京帝大は末弘巖太郎が中心であった。そして末弘の下で精力的に調査を行ったのが平野義太郎である。平野については別稿を期したい。

【参考文献】

- 『北満合作』第1巻第3号、1940年7月
 細貝大次郎「山田先生の広東、農村実態調査の準備に関連して」（『山田盛太郎著作集』第3巻月報、1984年）
 『東亜研究所報』第11号（1941年8月）
 『東亜研究所報』第14号（1942年2月）
 栢植秀臣『東亜研究所と私』（勁草書房、1979年）

【史料紹介】 ある女性の「関東大震災」

辻口 亜衣

（つじぐち・あい 千葉大学大学院修士課程）



震災は歴史上何度も起こっている。今回紹介する史料は、昨年公益財団法人政治経済研究所附属東京大空襲・戦災資料センターに寄贈された、1923年に起こった関東大震災についての約3メートルに及ぶ手紙である。寄贈者によると、当時19歳の女性から親戚に送ら

れたもので、東京・玉川周辺に住んでいたと思われる。手紙は震災後に書かれたもので、下町や横浜などの被害の大きかった地域ではない場所に住んでいた人の視点の「関東大震災」である。国内の経済にも影響を与えた関東大震災を、今ひとたび振り返ってみたい。

19歳の静子は当日引っ越しを手伝うために出かけており、電車を待っているところにかすかに揺れが始まり、本震がきたという。

「家根瓦が落ち」、「戸障子の破るる」音が響き、「子供の泣き叫ぶ声が入り乱れて」恐ろしいなか、地面に手をついていた。第一震

ののち、第二震がきて、今度は松の木に抱き着いてしのいだ。その後、無事であった母と再会したが、家は半壊と想像され、ぐちゃぐちゃであった様子が克明に書き記している。その後も何度も揺れはあり、そんな中、徒歩で父親が帰り、両親、静子、親戚、ご近所さんとともに9月1日の夜は恐怖と子どもの賑やかしで気分も多少明るく過ごした。そのとき、「三千人の朝人（朝鮮人）」が川を越えてやってきて一軒残らず焼き払うという話が流れてくる。この手紙を書いた当時、静子は「流話」だと思った、とあるが、本当にそう思ったのか勘ぐってしまう一文である。余談はさておき、静子たちは家の中に隠れ、父親はピストルを持って警戒していたという。そのとき突然誰の声なのか、農大に逃げよう言われ、消防や軍隊に守られて移動した。そのとき「東京」の火災は静子の目に真っ赤に見えた。それからは兵隊の指示に従って行動し、数時間後に24名逮捕という知らせが入り、万歳三唱をして、家に帰ったという。その後も朝鮮人1名と日本人1名が放火未遂の容疑で逮捕された。最後に被害の大きかった横浜に住んでいた親戚も無事で、また「東京」の火災は新聞より悲惨であったことが書き記されている。

軍隊が現代の自衛隊と同様に災害救助に向かうこと、震災を朝鮮人の行動と結びつける節があること、そして当時、「東京」と考えられていた地域が非常に狭いという想像もできよう。以下、読みやすさのため、筆者によって句読点、濁点をつけ、さらに旧漢字は新漢字に、誤字脱字は訂正している。

第一 -----

御見舞頂き真に嬉しう存じます。此度は未曾有の大震災でございました。大方は御地の新聞紙で御承知の事と存じます。

当日は日置の引越予定日でございましたものですから、早朝、手伝いにと思つて居りました所、驟雨がございましたから、午後に延し、からりと晴れた十一時、支度をして大阪

に出電車を待つて居ります内、かすかに地ひびきがしたと思ふ間も無く、ぐらぐらと揺り出し家根瓦の落ちる音、戸障子の破るる響き、子供の泣き叫ぶ声が入り乱れて、おそろしく大地に手をついたまま、専ら神を念じて居りました。其内少し少し落ちつきましたので、大急ぎ山辺医院の前までかけ出しますと、またもぐらぐら。先生のお顔を見て案内をも待たずお庭に飛び込み、松にしつかりと抱きついて居りました。今度は以前よりも軽く止むやいなや又かけ出して、一散に松見館の所まで来ますと、女中が跣のままで迎えに来て居りました。

練兵場其他広場には、大勢の人々が蒼白な顔をして、何事か私話き合つて居りました様です。

母も無事怪我もして居りませんでしたのでお互に喜び、我家を見れば瓦は落ち、壁は亀裂を生じ棚の上の物はおちてるこはれてる。とても足のふみ場も無く、驚く間にも、地震は容赦無くやつて来ては、外に飛び出し、家の中に入る事も気味悪く、茄子畑に人々と一所に避難致し、地震の無い時には第一震の恐ろしかつた事等を話し合つて居りますが、揺れ出すと話しも止めとの様になるかとうらめしげに天をあおいで居りました。

心配した父も元気に銀座から歩いて帰り、初めてほつと力強く感じられました。太陽は傾いてきますが、地震は度々驚かし、家の中には入れませんので、庭に天幕を張つて不安な一夜を明しました。

翌日は眠れぬままに早朝から食事をこしらへ、台所の方の部屋を荒掃除し致し（其間にも度々飛出した）母は食糧を求めに行きましたが、お米も十分に無く、野菜も少々。ますます不安になつてまゐりました。お隣の奥様も病体をやつと足を運して宅の天幕内に…。

好子さんは祖母さんにくつつかれて天幕内も賑やかに大変気強く思つて居ります矢先、「今三千人の朝人が玉川の方から一軒残らず焼き払うと云つて押しよせて来る」との話。

まさか流話であろうと思つて居りましたら、事実何処か避難せねば危い等と申す間も無く、人々のかけ出す足音…。外に出てはかへつて危いと父に申され、雨戸を閉して暗中に息をこらして居りました時、父はピストルをもち家の中を歩く。かすかな足音の他、物音も聞こえず、時折、消防のけたたましい声。身も心も引きしまり恐しさをも忘れたかの様でございました。

廿八日

午後十時筆を置く

第二 -----

突然「農大へ、農大へ」と云ふ声が致しますので、それでは万一の事あってはならぬと、大事な物をかき集め、我家を後に、農大運動場へと来て見ますと、早や大勢の人々が不安な目をして集まって居りました。誰と云ふ無く又、「此方から来るから危険だ、輜重兵營(か)へ兵營へ」と又ぞろぞろ消防及び軍隊に守られて兵營内に入ると、かなり大きな地震が揺り出し、天を見れば東京の火事為、真赤なので、今にも「此方まで飛で来はせぬか」と心細くなりました。兵隊のさしずにより凹地に大勢座り込みました。騎馬兵はたへず凹地の周囲をかけ廻り、気味あしく火事の明りのみで、物のあやめもわからず、父の傍に固くなつて居りました。する内、父が気分が悪いと申出ました。夕方元気をつけるために葡萄酒を頂き、終つた処に此騒動、脳貧血を起しては、と母は危険をおかしてハンカチーフに水を浸しに行き、呑しなから「薬を」と人々に聞きました処、幸にある学生さんに仁丹を下さいまして、次第に心好くなりました様でございました。悪い間、大砲の音等が聞えて居りましたが、自分の身より、父の身が心配で、やつと「もうよいぞ」と云はれて始めて急に恐しく、死を覚悟致しました。数時間大砲の音がして居りましたが、「唯今廿四名逮捕」の声を聞きますや、皆一声に万歳を三唱し我家に引き上げました。然し何となく未だ気味悪く、夜の明けるのを待たれました。

翌日は昨夜にまして大警戒。近くの茄子畑には、多分大勢らしい兵士の銃の音が聞こえて居りました。

「一つ鐘を打つと鮮人の来たこと

二つ避難の用意

三つ雨戸を閉して静かにすること」

右の三条を申し渡され、皆其つものに風呂敷包一つを用意して、寝られぬながら、床に横になり母に番を願つて、午後二時うとうとすると「ほら起きなさい」との母の声。急に外が騒しく、足音が乱れてますもの横町につきをしたのががらがら木の倒る音。寝耳に水でぼかんと……。其内又家の中に帰る様な足音がして静かになりました。後で聞きますと、二時頃何かの「警戒警戒」と母が云った様思つたのはやはり手管で、日本人一名と鮮人一名とが大地震有皆外出し警戒せよと叫び皆の騒ぐに生し、放火しようとしたとか。直ぐ捕へられました。

第四日よりはさしたる事件も起らず横浜も無事(横浜地方の委しき事はおぼさんよりお聞きの事申通省きます。亀田も怪我無く、波多野様佐分利様其他、親類一同無事の様子。不幸中の幸と嬉しく存じます。

東京の大震災大火災は新聞紙以上の惨たるもので私等の筆には書き画(マ)せません。日本で誉る大帝都も如何に天災とは云え、一朝に焦土と化してしまいましたと思ふとへば身のよだつ思いが致します。学校も近日の内開校の様子でございますれば、お目にかかつてなお委しい事はお話し致しましょう。

長々と書き乱し誤字も多い事と存しますが、御判読下さいませ。其後も皆々元気に暮らして居りますから御安心願います。

廿九日

午後十時筆を置く

静子

秀一様
民雄様

研究所の動向（2016年4月～6月）

理事会

- 5月30日 第1回理事会 監事監査報告について
 2015年度事業報告書、決算書について／評議員会開催日程ならびに議題について／収益事業について／業務執行報告について／70周年について／研究員の採用について／大田区受託事業業務・会計報告／電気料金ならびにLEDについて／ふじみ野市法人所有地の管理について／東中研30年史執筆について／科学研究費監査について
- 6月13日 評議員会議題及び進行の確認

評議員会

- 6月13日 2015年度事業報告、監査・決算報告、定期提出書類概要

委員会

- 4月21日 研究委員会
 5月31日 研究委員会
 4月18日 東京大空襲・戦災資料センター2016年度第1回運営委員会
 5月23日 東京大空襲・戦災資料センター2016年度第2回運営委員会
 6月20日 東京大空襲・戦災資料センター2016年度第3回運営委員会

研究会・研究室

- 5月13日 政治経済研究所 公開研究会
 5月31日 現代経済研究室・金融問題研究室共催第1回定例研究会 研究会
 4月3日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第54回研究会
 4月16日 空襲被災者運動研究会、第7回研究会
 4月25日 戦中・戦後の「報道写真」研究会
 5月8日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第55回研究会
 6月11日 空襲被災者運動研究会、第8回公開研究会 柳原伸洋「ドイツの空襲記憶」
 6月26日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第56回研究会

刊行物

- 6月 『政経研究』No.106
 4月22～23日 合田寛「パナマ文書の衝撃」上下『しんぶん赤旗』
 5月15日 合田寛「税逃れの仕掛けにさらなる光を」『しんぶん赤旗日曜版』
 5月20日 合田寛「パナマ文書が暴く金融資本主義の闇」『週刊金曜日』
 6月1日 合田寛「パナマ文書が浮き彫りにしたオフショア・ヘイブンの秘密世界」『世界』6月号
 6月1日 山辺昌彦「東京大空襲をめぐる研究と運動について」(『歴史評論』794号)
 6月 相田利雄編『サステイナブルな地域と経済の構想一岡山県倉敷市を中心に一』(御茶の水書房)

政経研メールニュースの発行

- 4月15日 5月18日 5月31日 6月11日
 6月24日

学会報告・講演など

- 4月23日 メディア史研究会2016年4月月例研究会、井上祐子「文化社撮影写真の特質と意義一敗戦直後の写真とその利用をめぐる」

- 4月23日 東京歴史科学研究会第50回大会、大堀宙「『大東亜共栄圏』における『民族』の問題一ビルマ・シヤン州をめぐる」
 5月8日 合田寛「パナマ文書とオフショアタックスヘイブン」国際連帯税フォーラム
 5月21日 静岡県近代史研究会2016年5月例会、松田英里「大日本傷痍軍人会の活動と戦時下の『廃兵』・傷痍軍人」
 6月19日 日本環境学会 小野塚春吉「ICRP公衆被ばく線量限度1mSv/年の設定根拠およびリスクレベルについて」

研究所関連の報道・紹介

- 4月4日 TBS Nスタ インタビュー 合田寛
 4月9日 『読売新聞』「特別展「ぼくと戦争一小池仁戦争体験画展」紹介記事」
 4月10日 TBS サンデーモーニング インタビュー 合田寛
 4月11日 TBS Nスタ インタビュー 合田寛
 4月12日 『産経新聞』「G.7外相の広島慰霊各地団体が歓迎」コメント山辺昌彦
 4月13日 東京新聞 こちら特報部 インタビュー 合田寛
 4月14日 『朝日新聞』夕刊「本土初空襲 埋もれさせない」コメント早乙女勝元
 4月25日 毎日新聞夕刊「パナマ文書 日本を直撃」コメント 合田寛
 4月28日 フジテレビ ニュース インタビュー 合田寛
 4月29日 Japan Timesインタビュー「Offshore investors sweat amid banks clampdown」
 5月1日 『史学雑誌』125編5号「2015年の回顧と展望」『決定版 東京空襲写真集』を紹介
 5月3日 『朝日新聞』「大空襲の仮埋葬 記録と差異」
 5月7日 TBS タックスヘイブンインタビュー 合田寛
 5月7日 『しんぶん赤旗』「世界の子どもへの平和像 15周年のつどい」
 5月10日 フジテレビ とくダネ 「パナマ文書流出」インタビュー 合田寛
 5月10日 IWJインタビュー 合田寛
 5月11日 『毎日新聞』夕刊 早乙女勝元インタビュー「「見る」だけでなく「聞いて」 オバマ広島訪問」
 5月12日 『産経新聞』山辺昌彦インタビュー「東京大空襲を認識してもらいたい オバマ広島訪問」
 5月13日 『沖縄タイムス』「ひめゆりの継承学ぶ」コメント早乙女勝元
 5月15日 フジテレビ 新報道2001 インタビュー 合田寛
 5月21日 インタビュー 『週刊現代』 合田寛
 5月22日 フジテレビ 新報道2001 インタビュー 合田寛
 5月24日 『東京新聞』「再起への息吹 『東京復興写真集』」コメント井上祐子・山辺昌彦
 5月28日 インタビュー 『週刊現代』 合田寛
 5月31日 「富裕層の税逃れを告発」『しんぶん赤旗』論壇時評 合田寛
 6月15日 「パナマ文書は氷山の一角」インタビュー『ビッグイシュー』合田寛
 6月19日 「タックスヘイブン」インタビュー『しんぶん赤旗日曜版』合田寛
 5月25日 「パナマ文書 ずるい税金逃れ」インタビュー『エコノミスト』合田寛

